

## 令和4年度第1回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和4年8月19日作成)

### 1 開催日時

令和4年7月27日(水曜日)午後2時00分～午後3時45分

### 2 開催場所

船橋市役所7階 教育委員室

### 3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、池戸委員、小原委員、倉本委員、澤田委員、日野原委員、高屋委員(オンライン)
- (2) 事務局 三澤生涯学習部長、松田文化課長、佐藤文化課長補佐、藤岡文化振興係長、菅野歴史文化財班長、川村主事、金子郷土資料館長、高橋市民文化ホール館長

### 4 欠席者

小野木委員、菅根委員

### 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 委員の委嘱について【公開】
- (2) 令和4年度以降の船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について【公開】
- (3) 専門部会の進捗状況について【公開】
- (4) その他【公開】

### 6 傍聴者数

1人

### 7 決定事項等

- (1) 令和4年度以降の船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について前回との変更点及びスケジュールを確認した。
- (2) 専門部会の進捗状況について文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第21号の発行及び令和4年度フォトラリーについて報告した。
- (3) その他について
  - ・文化団体意見交換会、重点プログラムについて報告した。
  - ・今後のスケジュールについて確認した。

8 問い合わせ先  
教育委員会生涯学習部文化課  
047-436-2894

## 9 議事

### ○事務局（文化課長補佐）

定刻となりましたので、これより令和4年度第1回文化振興推進協議会を開催いたします。

「船橋市情報公開条例」第26条及び船橋市文化振興推進協議会設置要綱第8条により、会議は公開といたします。本日14時00分を締め切りとしてご案内したところ、傍聴希望の方は1名いらっしゃいました。入室していただきます。

本日、小野木委員及び菅根委員におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

開催方法は会場とオンラインをご案内させていただいております。高屋委員はオンラインでのご参加となります。本日は計8名の委員の皆様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、令和4年4月の人事異動に伴い事務局職員に一部変更がありましたので、改めてご挨拶申し上げます。部長からお願いいたします。

### ○事務局（生涯学習部長）

生涯学習部部長の三澤と申します。よろしくお願いいたします。

### ○事務局（文化課長）

昨年に引き続き文化課長をさせていただいております、松田と申します。よろしくお願いいたします。

### ○事務局（文化課長補佐）

文化課長補佐の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

### ○事務局（文化振興係長）

4月から新たに参りました、文化振興係長の藤岡と申します。よろしくお願いいたします。

### ○事務局（文化課長補佐）

続きまして、委嘱状の交付を行います。令和4年6月1日付で清水治男委員から、新たに池戸康夫氏が委員に就任されました。新型コロナウイルス感染症対策としまして、委嘱状は机上に置かせていただきましたので、ご了承いただければと思います。それでは池戸委員より一言ご挨拶いただけますでしょうか。

### ○池戸委員

こんにちは。この度、委員となりました池戸康夫と申します。以前に清水さんが委員をされていたのですが、私は清水さんと同じ地区連で事務局長をしておりました。清水さんが色々な分野で活躍されているのをそばで聞いておりました。この委員会のこともお聞きしておりました。「宿題もあるんだよね!」、とも仰っておりました。大変なことをやっているんだなと思っており

ましたが、自分が委員になるとは夢にも思いませんでした。清水さんがやっていたことを全部そのまま私が引き受ける形になりましたが、清水さんのように能力はありませんが、皆様から色々教えていただきながらやっていけたらよいなと思います。

ちなみに私の前職はJAXAでして、主に宇宙飛行士の選抜の業務を5回のうち3回関わらせていただきました。従来から宇宙飛行士は理科系の人しか応募できなかつたわけですが、今選抜試験中のものは、初めて文科系も含めて誰でも受験できることになりました。当時、「将来は宇宙でダンスをしたり音楽を楽しんだり、絵を描くなど文化・芸術的なことを行う宇宙飛行士を募集する機会が訪れることになるでしょう」と言われていましたが、いよいよそれが現実的になりつつありまして、とても嬉しく思います。しっかり頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。それでは、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いいたします。恐れ入りますが、名簿の上から順にお願いいたします。

○太下会長

文化政策を専門としています。船橋の文化振興について皆様と議論できればと思います。よろしく願いいたします。

○小原委員

小原でございます。建設業を営んでおりまして、今回船橋商工会議所副会頭という立場で参加させていただいております。経済の視点から文化振興ということに少しでもお役に立てればと思いますので、よろしく願いいたします。

○倉本委員

倉本と申します。私は16年くらいアンデルセン公園のこども美術館の運営に関わっておりまして、ご縁が長く続いているという状況です。少しでも文化政策にお役に立てれば嬉しいなと思っております。よろしく願いいたします。

○澤田委員

企業メセナ協会の澤田と申します。企業メセナ協会は企業を中心として芸術文化支援を促進することを応援している協会ですけれども、ずっとこの会合に出させていただいて、船橋市が文化振興に力を入れていることに感慨を受けていますので、少しでもお役に立てればと思いますので、よろしく願いいたします。

○高屋委員

高屋と申します。演劇や、最近は音楽とかのミュージカルなどの制作・運営をやっております。最近はコロナも流行り始めまして、3日から5日の間で必ずかかるような感じですね。私の周りでもかかっている人が増えていまして、とにかく免疫力をあげて、健康的な生活をと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○松本副会長

松本でございます、よろしく願いいたします。前職は10年くらい今でいう千

葉交響楽団、前身のニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の事務局をやっております。元はチェロ奏者なのですけれども、この中では音楽は私一人ということで、頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○日野原委員

日野原と申します。38年間船橋市の小中学校の教員をしていました。今も教育委員会に勤めているのですが、学校と文化振興が繋がる形を自分が出来るところで努めていきたいと思っています。このところ、地域と学校、それから地域とアーティスト繋がるようなことが進んでいまして、そういったところに関わっていけることを嬉しく思います。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございました。それでは今年度より第2次船橋市文化振興基本方針の実施期間となります。改めまして今年度の事業の進め方について事務局より説明いたします。

○事務局（文化課長）

ご説明させていただきます。皆様方には、昨年は第2次船橋市文化振興基本方針策定について色々ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。おかげさまで立派なものが出来たわけですけれども、仏に魂を入れなければならない、ということがございまして、また引き続き皆様方にご協力いただくこととなります。よろしく願いいたします。

今後の基本方針の進め方ということに関しましては、この基本方針が目指すべき姿として、「ふるさと船橋」の親しみにつながるよう取り組んでいくということで決めさせていただいたのですが、そちらの成果を計るために総合指標を掲げていまして、それを上げていくということになります。資料2をご覧ください。昨年も皆様方に関わっていただいておりますのでご存じだとは思いますが、総合指標として、船橋市を「文化が盛んなまち」だと思える市民の割合を令和3年度の40.3%から令和8年度の60%に引き上げていくということになります。今後、成果を計っていくこととなりますが、これに対し基本方針に絡む事業を挙げさせていただきまして、それに助言提案をいただくということになります。これは前と同じようなかたちとなります。

評価に関しましては、他の評価は点数制ですけれども、文化振興基本方針については委員の皆様方の助言、提案をフィードバックしていくという方法を取っております。今年度この夏、皆様方に宿題を出させていただくのですが、各所管の事業実績報告を受けて、皆様方の知識経験を生かした助言提案を各所属にフィードバックして、次の事業展開を目指して参ります。評価方法について若干変更したい点がありますので、後程議事の中で委員の皆様にご意見をいただきたく存じます。

また、今回の基本方針の特徴としまして、重点プログラムというものを作っております。資料2の44ページが重点プログラムになっておりまして、「アートでつながるまち ふなばし」プログラムと「『ふるさと船橋』を知る」プログラムです

が、こちらについても事業を展開していく中で、新規事業の実現可能性を実施に向けて検討するにあたり、皆様に意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。簡単ですが、基本方針の説明は以上です。

○事務局（文化課長補佐）

続いて、本日同席しております市民文化ホールおよび郷土資料館より令和4年度の事業計画についてご説明させていただきます。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール及び市民文化創造館の事業計画について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料一覧をご覧ください。例年、テーマを選定して事業を行っており、一番上に記載しております本年度の事業テーマは「船橋のアートでハートをつなぐ！～地元アーティストの活躍で市民に元気と喜びを～」でございます。芸術体験の時間と空間を共有することで、人々が結びつくことを目指したいと考えております。また、船橋にゆかりのあるアーティストに出演していただき、芸術文化をより身近に感じていただく事業を展開していきます。一覧の中ナンバー1から4までの公演はすでに実施済みでございます。いずれの公演も多くのお客様にご来館いただき、生の舞台をご堪能いただきました。ナンバー4と5、そして8と9の公演は、船橋ゆかりのアーティストが出演いたします。ナンバー6のキエフ・クラシック・バレエ、都市の名称表記は現在キーウに変更しておりますが、このバレエカンパニーは昨年と一昨年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため来日ができず、今年度に延期となりました。2月から、大変心配される状況が続いていますが、ダンサー達は来日に向けて、日々自主練習に励み、カンパニーとしての活動が日本で行えることを楽しみにしていると伺っております。

続きまして、次のページをご覧ください。裏面になります、きららホールの事業でございます。ナンバー1から4までの事業と下の段のナンバー9から12のちょっとよりみちライブは実施済みでございます。ナンバー1のショパン手帖と4のアフタヌーンコンサートはチケットが完売し、多くのお客様にお楽しみいただきました。ナンバー2と4、そして5の市民演劇のほか、ちょっとよりみちライブにおいても船橋ゆかりの方にご出演いただきます。両ホールの公演を通じて、市民の皆様に、船橋のアーティストの活躍を知っていただくと同時に、身近なホールで良質な芸術文化に触れていただくことで、「ふるさと船橋」を感じていただきたいと思っております。

また、チラシと館報を添付させていただきました。「かもめ」というのが市民文化ホールと市民文化創造館が作っている月2回発行する新聞になります。次のページ千住真理子さんとリマト室内合奏団、これは先日の7月23日に実施し、大変素晴らしい演奏を披露していただきました。松本浩先生が全曲編曲していただきまして、大変な月日がかかったかと思うんですけど、それも素晴らしいという声もアンケート上にいただきました。千住さんも弦楽器同士心が通じ合うものがあるということで、心からそのように言っていたということが伝わってきまして、大変良い公

演だったかと思えます。それ以降、今後実施する公演のチラシを添付しておりますので、もし興味ある公演がございましたら、是非お越しいただきたいと思えます。以上でございます。

#### ○郷土資料館長

では続きまして、郷土資料館飛ノ台史跡公園博物館について説明いたします。私、この4月に郷土資料館館長に着任いたしました金子と申します。よろしくお願いいたします。

郷土資料館の内容について説明させていただきます。資料については令和4年度の事業計画に沿って、今着々と進んでいる段階でございます。内容的には両館において展示事業、教育普及事業、博学連携事業、資料収蔵・保管・貸出関係、刊行物、その他事業などを進めているところでございます。今現在、企画展を行っている2点につきまして、説明させていただきたいと思えます。本日お配りしました開館50周年記念企画展「船橋を知るための50の扉」こちら会場にお越しいただいた方にパンフレットとしてお配りしているものでございます。それともう1点「とびはくへのトビラ～縄文と出会う」こちらパンフレットでございます。先ほど私この4月に郷土資料館に異動したと申し上げましたが、私自身も社会教育の新しい扉を開いたところでございます。では、この2点について説明いたします。

まず開館50周年記念企画展「船橋を知るための50の扉」ですが、こちらは、郷土資料館は本年6月10日に開館50周年の節目を迎えました。また平成30年1月にリニューアルした館内は白を基調として明るく、映像やタッチパネルを導入しわかりやすい展示になり、エレベーターや多目的トイレを設置するなどバリアフリー化を進めたことで、従来よりも幅広い皆さんにご利用いただいております。当館が開館した昭和47年当時は、人口36万人余りだった船橋市は今日64万人を超え、何代も市域に居住している方や転入してきた方、市内に通勤・通学で訪れる方など船橋との市民の関わり方は多様になっています。そこで今回は、誰もが自分に関係する話題や切り口を50個取り上げる企画展にしました。「扉」という言葉には、展示を鑑賞する皆さんに展示物の数々を通して、懐かしい風景や今まで知らなかった世界を味わい、新たな世界の「扉」を開いていただきたいとの願いを込めています。

今回会期が7月16日から11月30日、夏休みを含む期間になるため、市立小学校の歴史と校区の文化財を紹介するものや、船橋市ができる前の旧町村がわかるパズルを作成し、小学生が楽しめる展示物を多数用意しています。また、視覚に障害がある方も楽しんでいただけるような展示物も展示してあります。さらには船橋市域で作られ保管されてきた資料の数々も展示するので歴史好きの方にも新たな発見があるはずで、多くの話題を取り上げるため、それぞれの話題に対する点数が少なくなっておりますので、もっと知りたいと思う皆様のために企画も用意しています。

まずは、7月1日から募集している「ザイタク船橋調べ隊」です。まずは小学生

を対象として、展示内容について郷土資料館と連絡を取りながら調べ、会期中にその成果を展示室にてパネルや音声などで発表する機会を設けます。また、9月からはその第2弾としてその募集を全市民に広げ、11月に展示解説の機会を設けるほか、ホームページにおいて展示資料の解説をアップします。内容・方法の双方で多様な市民の皆様が楽しめる企画展となっております。

次に、第21回縄文コンテンポラリー展 in ふなばし「とびはくへのトビラ～縄文と出会う」について説明いたします。縄文コンテンポラリー展は、飛ノ台史跡公園博物館開館の翌年から開催され、今年で第21回目を数えます。「縄文文化」の理解を目的に、アーティストが「縄文文化」から受けたインスピレーションを作品や映像・パフォーマンスなどで表現したり、ワークショップで体験したりできる企画展です。今年のテーマは「とびはくへのトビラ～縄文と出会う～」です。それぞれのアーティストが飛ノ台史跡公園博物館の遺物と向き合って生み出された立体や平面の作品を博物館内や史跡公園内に展示してあります。なお、参加はアーティスト9名と、海神中学校美術部の1団体になります。

また、7月17日の初日に「土ねんどでオモシロ土偶を作ろう」を行い、会期中の週末には「縄文のジグソーパズル！土器復元のワークショップ」なども開催されます。会期は7月17日の日曜日から、8月28日の日曜日、ちょうど夏休み期間ということで、多くの子供たちが週末に訪れております。また、当日の様子をケーブルテレビの取材が来ておまして、船橋シティニュースで企画展のご紹介、またホームページなどについても同内容がアップされるようになっておりますので、皆さんご覧いただくとともに、両館に是非足を運んでいただいで、船橋の歴史などについて学んでいただきたいと考えております。郷土資料館の説明は以上となります。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。それではこれより次第に沿って進めていただきたいと思っております。要綱第6条の規定により、議事進行は太下会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○太下会長

それでは今日も暑い中、お集まりいただきありがとうございます。都心に暮らしているとコロナの予防もしようがないと思っておりますが、是非気を付けて生活していただければと思っております。

先ほど事務局からありましたが夏休みの宿題をいただくということで、その説明も含めて今年は評価方法も変わると聞いたので、そういったご説明をしていただければと思っております。ではまず議事に沿って進めたいと思っておりますが、議事の1番、令和4年度以降の船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

それでは、船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価についてご説明いたします。資料の1-1をご覧ください。



1. 評価の目的としては、市の文化振興施策が基本方針に沿って総合的に推進されているかを確認し、事業の進捗管理を行うこと。また、各事業の課題に対する助言や文化振興の観点からの提案など、協議会委員の専門的な知見を文化関連事業に活用していくとしております。評価のポイントとしては、各事業が基本方針の基本目標に沿っているか確認することであり、あわせて評価の目的にあるように、各事業の課題解決や次年度以降の事業戦略の参考となるようなアドバイスをすることに主眼を置くものとしております。

2. 評価の対象事業は、二次評価対象事業と進捗管理を行う事業としております。①二次評価対象事業としては、文化振興や重点プロジェクトとの関連性が密接であるものや、本市の施策推進において重点的に取り組むべき事業など、全19事業を対象としており、②進捗管理を行う事業としては、定例・定型的な事業、安定的に継続していくことに意義がある事業など、全38事業を対象としております。

3. 評価方法の見直しですが、評価のポイントを踏まえ、基本目標に沿った施策展開の確認と事業主管課の聞き取り調査を行うとしております。①基本目標に沿った施策展開の確認としては、各事業が4つの基本目標である、気づき始まる、学び楽しむ、育みつながる、活かし伝える、に沿った施策展開を実施しているかどうかを確認する。②事業主管課の聞き取り調査を行うとしては、協議会の二次評価を受けて、事務局が事業主管課に聞き取り調査を行うことで、実際の現場の声を取り入れた評価・助言を行えるようにするとしております。

4. 評価方法の見直しに伴うスケジュールの変更ですが、7月の第1回文化振興推進協議会において、二次評価を委員の皆さまに依頼させていただき、8月から9月にかけて、委員の皆さまから二次評価を提出していただき、事務局による二次評価の取りまとめを行います。ここまでは変更ございません。10月の第2回文化振興推進協議会において、二次評価の作成は変更ございませんが、事業主管課へのフィードバックから聞き取り調査を行う事業の選定に変更しております。11月から12月にかけて、事務局による事業主管課への聞き取り調査が追加されております。1月の第3回文化振興推進協議会において、事業主管課への聞き取り調査の報告及びそれに対する評価・助言。必要があれば事業主管課の同席に変更しております。2月から3月にかけて、協議会の最終的な二次評価を各課にフィードバックが追加されております。委員の皆さまへの二次評価の依頼につきましては、後日、メールにて資料を送らせていただきます。その際に、紙媒体での資料をご希望の方はその旨をお申し出ください。

協議会の委員皆さまに評価をお願いする事業と、事業実績の結果を把握する進捗管理事業についてご説明いたしましたが、この場ですべての事業を詳細にご説明することは時間的に難しいため、次のページ、資料1-2からの資料にてご説明させていただきます。はじめに、令和3年度二次評価対象事業一覧表、次に、事業概要及び事業実績の一部抜粋、事業実績の下に協議会委員評価欄がございます。続きまして、令和3年度進捗管理対象事業一覧表、これが全部で3ページございます。最

後の3ページ目をご覧ください。第2次船橋市文化振興基本方針の基本目標Ⅱ「学び楽しむ」の施策①においては、あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備として、高齢者・障害者・外国人など、あらゆる人が利用しやすい施設環境の実現や文化事業への参加促進を目指し、利用者のほか関係団体などへの呼びかけや意見聴取を進めますとなっております。

このため、次の関連する2つの事業について、二次評価の作成を追加でお願いしたいと考えております。まず1つ目ですが、表の一番上にあります、事業番号30、障害福祉課の障害者週間記念事業（作品展）、障害者週間記念事業において作品展を開催するなど作品発表の場を提供します。2つ目ですが、表の上から4番目にあります、事業番号33、国際交流課の相互理解促進事業、市内に住む人同士の相互理解を深めるための事業として、いろいろな国や文化を紹介する講座や、多くの人々が楽しく交流しながら理解し合えるようなイベントを開催、支援します。この2つにつきましては、委員の皆さまへ、後日、二次評価のご依頼でメールする際に資料を送らせていただきます。

次に字が小さくて恐縮ですが、船橋市文化振興基本方針に係る対象事業の進捗管理表、最後に船橋市文化振興基本方針の施策体系となっております。委員の皆さまにおかれましては、ご多用のところ大変恐縮ではございますが、二次評価へのご協力をよろしくお願いいたします。船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価についての説明は以上となります。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。事業評価は変更となりましたが、基本的に委員の方でやることは変わらないということですね。事務局の方で事業主管課への聞き取りをするのと、最終的な評価が各課にフィードバックされるなどそちらでの変更はあるようですね。事業評価について、ご質問ありましたらどうぞお願いします。

○事務局（文化課長）

ちょっと補足させてください。2つの事業が障害者関係と国際交流関係を加えさせていただいたのですが、第二次文化振興基本方針を策定する中で、社会背景の変化において「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」ができたというところがあって、これから共生社会になっていくのにはそういうものが良いだろうと考えたと思います。そのため、基本目標にその旨が入ってきたなかで、実際にどうやって市がそこに取り組んでいくのかというところが重要になります。新たな事業を立ち上げるのはなかなか難しいところがあるので、船橋市の中では障害福祉課とか、国際交流課と連携して、なるべく文化的な事業をしていければということになります。

文化交流に関しては、文化課の主催事業である「日舞祭」がありまして、船橋市日本舞踊連盟が文化ホールで踊られたのですが、せっかくそこで日本的な伝統文化を披露していただけるということで、国際交流課に依頼し、船橋市に在住している外国の方をご招待する初の試みをしたところ、13人の外国の方がいらっしゃいま

した。そのうち2人はウクライナから避難してきた方でして、当日は少し見てお帰りになるのではとのことでしたが、かなり長い時間、演目を鑑賞されて、面白かったと感想を仰っていたそうです。簡単なことなのですが、そういうところから外国の方と文化を繋げていけたらと思います。今はコンサートを見るということだけですが、今後、事業の中で展示をしたとき、外国の方や障害者の方が参加できる方法はないかと、加えさせていただきました。これらの事業については、委員の先生方からご意見を頂戴して、フィードバックした中で、担当課の方にも当協議会に出席していただきまして、直接話し合いができればと思ひまして、新たにご紹介したところです。

○太下会長

今の補足を含めて、何か質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは夏の宿題となりますので、お時間使って評価をお願いします。それでは専門部会の進捗状況についてご説明をお願いします。

○事務局（文化課長補佐）

資料2をご覧ください。今回2次方針スタートということで、全体像となる資料の40ページをご覧ください。専門部会につきましては、第1次基本方針の推進体制の中で基本方針に沿った具体的な取り組みを行う機関として部会として設置され、この度2次方針がスタートし、情報誌の編集を2か月に1回定期的に開催しております。担当者同士で顔の見える情報共有ができ、組織の課題を横断的に見ることが出来る、意見交換の場として有効に活用させていただいております。資料3、イベント情報誌「BunBun Funabashi.」21号になります。奇数月の月末に発行しております、市の文化施設のイベント情報を集約したフリーペーパーとなっております。

広報の特集としましては、8月20日に文化ホールで開催します「こどもオペラ3匹のこぶた」を取り上げて、市民文化ホールが主の担当として編集されているものになります。こちらは7月31日を発行予定としております。直近の部会、進捗状況としては、部会の中では今後の方向性について話し合いを行いました。意見の中では、PDF版の情報誌としての有用性、どのようにしていけばよいかというのを担当者の中から意見が出ております。BunBunは創刊当初から文化施設の情報を集約する一つの発信媒体として、紙の配布を減らしてWebを主としております。ただ実際には、PDF版では使い勝手が悪く見づらいというような意見があり、一方では紙媒体を一定数必要としているという現場からの意見を受けています。そこで取り掛かりやすい改善策として、まずデジタルの情報発信については、飛ノ台史跡公園博物館が先日から始めたTwitterなどSNSを積極的に行っていくことが必要だろうということ、紙媒体での周知は配布先によっては紙で持ち帰る方もいらっしゃると思いますので、印刷や発行部数の見直しを図ることが必要だろうと考えております。また、今後、予算化が必要となる改善案も含めて専門部会の中で検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○事務局（歴史文化財班長）

フォトラリーについて説明いたします。「ふなばし歴史・文化フォトラリー」という資料の説明となります。元々は「ふなばし歴史・文化スタンプラリー」という企画をしていたのですが、内容的には今年度は船橋市内にあります郷土資料館、飛ノ台史跡博物館、吉澤野球博物館資料展示室、ふなばし三番瀬環境学習館で写真を撮りまして、4館のうち2館を撮って郷土資料館か飛ノ台史跡公園博物館でお見せすると景品がもらえるという形でこういったクリアファイルをお渡しするという企画となります。企画の大元は「子ども未来会議室」と言う、市長に中学生が市の施策や事業を提案するという企画から出てきまして、スタンプラリーとか民話の読み聞かせの中で、船橋の歴史を中学生がほとんど知らないということで、そういうものを知ってもらうための企画ということでして、そこから文化振興基本方針の中で子供たちに歴史や自然、文化財について触れる機会を増やすという目的で、専門部会の中で方法などを議論していただきまして、こういったかたちでフォトラリーを提案させていただきました。今回フォトラリーになった経緯としては、コロナが流行っているというのもありまして、スタンプラリーだと各施設の代表の方より施設管理の問題もあり、フォトラリーはどうだろうと提案がありました。施設を回っていただくためにフォトラリーという自分で各博物館など指定の場所で写真を撮ってもらうというかたちで、例えば博物館だと海老川にありますし、三番瀬はかなり東側にありますので、歴史を研究している施設を回っていただきたいという企画で考えております。また、チラシについては文化施設などに置いていただいているチラシとなります。今年度は初めての開催になりますので、行った結果を専門部会で各施設の方とお話させていただいて、実際来年度、どういうかたちで実施するか検討させていただきたいのでよろしくお願いいたします。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。情報発信関連の進捗をお話いただきました。なにかご質問などあればお願いいたします。BunBunはもう21号なのですね。蓄積があります。

○日野原委員

フォトラリーのお話はいいなと思いました。学校は一人1台端末を持っていますので、小学生にはiPad、中学生にはパソコンを与えられていますので、それらを使って参加できる子供が増えると良いなと思いながら聞いていましたし、活用できる条件がある中でのフォトラリーは、とても良い取り組みだと思いました。

○太下会長

他に何かありますでしょうか。

○松本副会長

フォトラリーについては、こういうファイル1枚とかではなく、プレゼントみたいなものがあれば良いと思います。すぐには難しいと思いますが、企業など協賛していただいて、もっと良いプレゼントをもらえるようにすると参加者がすごく増えると思います。

○事務局（歴史文化財班長）

景品がどういったものが良いのか、検討していきたいと思います。

○太下会長

他に何かありますでしょうか。無いようでしたら、その他文化事業の報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化課長）

何点かありますが、1点目は文化団体の意見交換会についてです。船橋市第1次文化振興基本方針を作るにあたり参考にする意見として、文化の全市団体が一同に集まっていたいただき、困っていることや改善点についてご意見を伺うというもので、これがきっかけとなりまして毎年行っております。それまで文化団体同士の交流はなかったので好評いただいています。今だと例えばコロナ対策だとか、情報が共有出来て、自分たちが展覧会やコンサートをするときの参考になっているとのことです。今回は12団体来られたのですが、一番関心が高かったのはコロナのことで、どうやって進めていくかとか、また、会員が減っているというような話もありました。ただ、オンラインなど、別のかたちで皆さんに知ってもらうような活動をしているという話もございました。

もう一点、音楽団体の方からは、音楽ホールなどの公演で休憩時間にロビーで美術作品などを飾られたらどうでしょうか、という意見がございました。音楽団体の方によると、休憩時間は長く取りたいそうなのですが、何もしていないでいると皆様飽きてしまうので、ロビーでの絵画鑑賞などは良いのではないかという話もありました。そういう音楽と美術のコラボが出来るという形になり、団体同士の結びつきもありますので、色々考えていきたいと思います。意見交換会については以上となります。

次に重点プログラムについて実際に行った事業がございますので、それについて課長補佐からご説明いたします。

○事務局（文化課長補佐）

今年度行いました活動事例としてお伝えさせていただきます。お配りしました資料5-1、5-2と、チラシと新聞記事となります。こちらは令和4年度市所蔵作品活用事業学校連携事業として、空き教室を活用したアーティストの作品制作についてということでご報告させていただきます。4月25日に、船橋市内豊富中学校空き教室を使用しまして、船橋市在住の現代美術家の水墨画家の荒井恵子さんによる和紙と墨による作品の公開制作を行いました。アーティストの荒井さんが学校の空き教室を活用した作品制作としては市内で初めての試みとなっています。きっかけとしては、令和3年度市所蔵作品展の出品作家でもあった荒井さんが、ご自身の企画展のための作品制作のために広い会場を探しているという話を伺っていました。そして3年前に開催しました、出張美術展のなかで、荒井さんと豊富中学校、北部公民館を会場にしました中で、文化課が繋がらせていただいて、今回実現したものととなります。

この事業の目的としては2点ありまして、1点目はアンデルセン公園子ども美術館で企画予定のアーティストの作品制作について、展覧会場近隣にあります中学校の美術科と連携して、学校の空き教室を活用しながらアーティストの活動支援を行うというものです。2点目は子供たちが地域を拠点にして活動しているアーティストを知るきっかけになり、学校での制作体験の場を作ることでアートに直接触れ、アーティストに関わりを持つことができるという2点となります。対象としては、豊富中学校の全校生徒ということで104名在籍しているのですが、3年生2クラス、2年生1クラスという規模の中学校でございます。その中で当日参加した生徒は30名おりました。実施した内容としましては、荒井さんが出品作品の制作を空き教室で行い、それを見ることができる機会を作ること、また生徒たちがアーティストの紹介動画を事前に見てアーティストを知る、鑑賞を行うということ、最後に休憩時間を使って生徒たちが荒井さんの水墨画を作るまでの水切りの体験を行ってもらったというものでした。子供たちは、初めはアーティストとの関わりを恥ずかしがっていましたが、実際に入ってみたら興味津々に話を聞いたり、楽しそうに体験したりして、生き生きした表情が見えたかな、と感じております。コロナ禍で学校での体験の機会というのが少なくなっていると言われていた中で、対面でのリアルな体験を作ることができたというのは、学校にとってもアーティストにとっても喜んでいただくことになりまして、実施してみてよかったと感じております。この事例を踏まえて、今後の実施方法を研究し、もう少し広がりを持たせることができると考えております。実施方法について、今後検討していきたいと思っております。

また、本日お配りした企画展「白ト黒ノ間」のチラシなのですが、荒井さんがこの事業で制作したものが、8月13日から9月25日まで子ども美術館で展示されております。こちらの倉本委員が企画運営に携わられている内容になりますので、是非、皆様方もお時間ございましたら足を運んでいただけたらと思います。

#### ○事務局（文化課長）

その続きというか、重点プログラムについてももうひとつこれからどうしていくかということをお話しさせていただきます。

この重点プログラムは、資料2の44ページと45ページ、「アートでつながるまち ふなばし」ということで美術関係のことを推進していこうということになっております。もうひとつが「『ふるさと船橋』を知る」プログラムということで、こちらに関しては文化財に関することになっております。両方ともに共通してこれから進めていくのが、先ほど日野原先生も仰っていたように、学校と絡んでいかなければ文化は先々難しいのかな、ということもあり、学校・生徒が文化に触れることを子供のころから行っていくと、今後ずっと続いていくのかなと考えておりまして、「アートでつながるまち ふなばし」プログラムの中では、基本目標Ⅲ、45ページのところ、「アートによる人材育成」ということで、「対話型鑑賞事業」に力をいれて進めていこうと考えております。今の船橋市では小学校、中学校に出向いてアート作品、船橋市所蔵作品について子供たちに自由な意見を言ってもらって、も

のを考える力、言葉にする力、それを聞く力を育てていくということを実践しているのですが、コロナの関係でなかなか行けなかった部分があり、今後こちらの方に力をいれてやっていこうと考えております。

もうひとつが『ふるさと船橋』を知る」プログラムということで、こちらは文化財の方なのですが、例えば国史跡指定の取掛西貝塚がありますが、こちらがあまり知られていないということがありまして、学校関係で知っていただくことが大切かなと考え、46ページの基本目標Ⅲ「育みつながる」ということで「ふるさと船橋」学習の推進、こちらの方で実物の遺物の資料とか写真、地図、パンフレットを組み合わせ合わせた教材パッケージを作り、各学校の社会科の先生にこういう風に授業をしてくださいとレクチャーを行い、それぞれの学校で教えるというかたちで進めていきたいと考えております。

この2つのことがあるのですが、その下に2つのプログラムの複合的な施策展開というのがございます。アートと文化財、それぞれの施策展開を一緒に行っていくにはどんな方法があるのかと私たちも考えておりまして、先ほど郷土資料館のところでお示ししました、縄文コンテナラリーアート展、こちらは縄文時代と現代アートを結び付けた展示でして、他にもこういうことがどのようなことが考えられるか、委員の皆様には急な話になるのですが、ご意見をいただければというところがございます。

こちらは重点プログラムとは別なのですが、今SDGsに関連付けた文化事業というのはどういうものと考えていけばいいのかということも課内で悩んでいるところがあります。SDGsというのは持続可能な社会ということで、持続可能な社会があるから文化があるのではないかという逆説的に考えてしまうところもありまして、文化とSDGsをどのように関連付けてこれから進めていけばいいのかな、というのも委員の皆様にご教授願えればと思っております。以上になります。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。

○事務局（文化課長）

いきなりなので、こういうことがあるよ、とご意見ありましたらメールで頂ければと思います。

○太下会長

ご説明いただいた内容について、ご意見ありますか。

○倉本委員

今回たまたまというかタイミングが合って、荒井さんというダイナミックな作品を制作しているエネルギッシュな方を選ばせていただきました。彼女は船橋ご出身と云うこともあり、船橋の色々な文化事業と関わりあいながら子供たちにも船橋にも情熱をそそいでいる方です。アンデルセン公園のすぐ近くには、公民館と学校があり、文化課さんが考えていることと、アンデルセン公園子ども美術館が考えていることが一致して実現したかたちです。ぜひ一度子ども美術館に来ていただきたい

と思います。彼女の情熱は船橋に貢献し、船橋の魅力を皆さんにわかっていただきたいという強いぐらいの思いで活動されていますので、そういう方の協力を得て学校の空き教室を利用して子供たちに文化メッセージを伝えていく活動は必要なことかな、と思います。

また、先日、荒井さんが参加している縄文コンテンポラリー展にお伺いしたのですが、21回も続いている中で参加者のメンバーが殆ど変わらず、ボランティアのようなかたちでやっているというお話を伺いました。予算的なこともあると思いますが、もう少し新鮮な形で展開していくようなことをしないと、魅力的な展覧会にはならないと、率直に思いました。問題は予算面で、難しいとはわかっていますが、文化にはお金が必要です。

○太下会長

そうですね。アーティストの方はそれで生きているので、ちゃんと経済的な循環が必要ですね。重点プログラムについて聞いて、皆さんご意見ありますでしょうか。

○松本副会長

重点プログラムについて、文化課は学校を頼りにしていますが、公民館には一般のいろんなサークルがありますよね。そういった人たちにも働きかけて、フェスティバルのような形で、音楽で言えばミュージックフェスティバルのようなかたちで、アートで盛り上がってできるのではないかと思います。そういうことをしていただけたら市民の方も喜ぶのではと思います。

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。それに関しては先日小原委員に頂いた、喫茶店などで美術品を飾ったら、というご意見と重なるのですが、そういうフェスティバルのようなものをやるにあたり、色んな場所で見られると良いな、ということはあるのですね。公民館とかは文化祭などをやっていて、そこの中では見られるのですけれども、そこでないところでとなると、町で見るということになってきまして、商店街とかそういうところにも関わっていただくということになりますので、そういう点では小原委員とまた相談させていただきたいと思っております。

○松本副会長

色んな所でまちかど美術館といった、本町通りの商店街とか、そういう感じのものをやっています。商店街に絵を飾ったらよいのではないかという話がありましたが、千葉県文化会館では絵画を飾るところがありまして、そういうことを文化ホールもロビーが広いのでコーナーを作ってみたらいいのではないのでしょうか。今コロナですが、コーヒー飲んだりする場所もないので、そういう場所があると良いのですけれども。

○池戸委員

今の話に関連しまして、自治会に関連する話ですと、私の町会では会館をもっているのですが、コロナ禍で使用できない状態が続いています。もったいないということでコロナ禍が落ち着いた後の町会会館の使い方について役員などで話をして



います。町会会館を出前美術館などのようなことに使っていただいて、遠くに行けない人が身近なところでいわば“草の根アート展”に触れられるということは、とても良いのではないかと思います。船橋市内の町会で会館があるところとないところがありますが、ない町会も近くの会館に行けば良いですし、自分の町会にしか行けないわけではないので、身近な町会会館で文化芸術に触れることができることは非常に良いのではないかと思います。

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。色々開催の可能性をご提示いただきまして、可能性を探りたいので池戸委員にも相談させていただきたいと思っています。

○澤田委員

お話を聞いていて、事務局の方が特別にフェスティバルをやるのも大事だが、日常生活の中にアートがあるのが、船橋が芸術とか文化が盛んだと思ってもらう秘訣だと思います。すごくお金をかけたり大変なことですが、例えば喫茶店とかに絵を飾ったり、通りにアーティスティックなポスターが飾ってあるとか、さりげなくあまりハードルが高くないところから、会館を使って見られるとか、身近に感じられると思えば基本的なところが大事ではないかと思うので、そういうところからやって欲しいです。

また、BunBun が始まったころから見ているので成長が楽しみです。これからが大変な時期だと思いますが、皆様のお知恵で是非活用できるようにしていただけたらと思います。以上です。

○小原委員

先ほど SDGs の話がありましたが、建設という仕事柄、管工事業協同組合というところの役員をさせて頂いているのですが、他市では出前事業みたいなかたちで我々の仕事を理解してもらおうという取り組みをやっていまして、船橋はやっていなかったのでもやっていきたいなということと、その一つのテーマとして「水を大切にしよう」という取り組みでやっていきたいと。下水道総務課さんを通して教育委員会さんに依頼をさせて頂いているのですが、窓口は指導課さんになるようですが、そういった話も進めさせて頂いております。SDGs は色々テーマがありますが、水ということをテーマに子供たちに知っていただくという。本当の課題は人員不足があり、仕事を知っていただいて建設に関わる人を増やしていきたいと思っていますということもあります。少しずれているかとも思いましたが、参考としてよろしくお願いいいたします。

○太下会長

ありがとうございます。オンラインの高屋さん、何かありますでしょうか。

○高屋委員

会話のテンポが速すぎて理解に時間がかかっているのですが、アートと何かとか、興味深く伺っていました。またアイデアをまとめて、メールか何かで送ろうと思います。

○松本副会長

重点プログラムだと、「アートのまち ふなばし」となっていたが、アートの街だ  
という色々場所にアート作品が飾ってあるようなイメージになっていましたが、  
「アートでつながるまち ふなばし」となったので、何でもありになったのではな  
いかと思います。すごい芸術作品でなくても良いし、普段やっているような活動を  
そのままアートとしてできると思います。何でもありという感じでやれると思うの  
で、難しいこと考えずにやれば大丈夫なのではないかと思っています。

○太下会長

船橋市さんは音楽で積み重ねた実績がありますので、そのノウハウとセンスをア  
ートの分野にも適用していけたら良いと思います。では、今後のスケジュールにつ  
いて事務局からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

今後のスケジュールについてご説明いたします。まず、今回の協議会に関連した  
ご意見がございましたら、メールなどにより事務局までご連絡をお願いいたします。  
次に、委員の皆さまへの二次評価の依頼につきましては、後日メールにて資料を送  
らせていただきます。その際に、紙媒体での資料をご希望の方はその旨をお申し出  
ください。最後に、次回協議会は9月下旬から10月頃に実施する予定です。改め  
て日程調整をさせていただきますので宜しくよろしくをお願いいたします。ご説明は  
以上となります。

○太下会長

ありがとうございました。確認事項はありますでしょうか。なければ、これで第  
1回文化振興推進協議会を終了します。